

議 事 録

第 17 期名護市農業委員会 第 1 回 総 会

令和 2 年 10 月 1 日 (木)

名護市農業委員会 第1回総会

開催日時 令和2年10月1日(木)午後2時～

開催場所 名護市21世紀の森体育館 第1、2会議室

出席委員

1番	川上 達也	2番	岸本 信子	3番	名城 政幸
4番	野原 朝行	5番	長山 正敏	6番	前川 好男
7番	伊波 實	8番	具志堅 安盛	9番	宮城 政喜
10番	比嘉 晴	11番	比嘉 清隆	12番	仲原 由香里

欠席者 長山 正敏

議事録署名人 1番 岸本 信子 2番 野原 朝行

書記 名護市農業委員会事務局 係長 玉城 真一

1. 開 会
2. 臨時議長の選任について
3. 会長の互選について
4. 会長職務代理の互選について
5. 総会の議席について
6. 議 事
 - ・議案 第1号 農地利用最適化推進委員の選任について
7. 閉 会

- 事務局 本日は「農業委員会等に関する法律第 27 条の規定」により、副市長が招集しております。なお、一名欠席の為出席委員は 11 名です。定足数に達しましたので会議は成立しております。ただいまより令和 2 年度第 17 期名護市農業委員会第 1 回総会を開会いたします。
- はじめに、臨時議長の選任については地方自治法 107 条に準じて年長の委員を充てるということになっておりますので、該当される委員は前川委員となります。前川委員、よろしくお願ひします。
- 臨時議長 (6 番) 司会の方からありましたとおり、最高年齢者ということで、私が臨時議長を務めさせていただきます。
- 本日、長山委員より欠席の届けが出ております。出席委員は、12 名中 11 名で定足数に達しておりますので始めさせていただきます。議事に入る前に、会議議事録署名人の指名を行います。岸本委員と野原委員を指名したいと思います。よろしくお願ひします。
- 会長の互選についてですが、どのような方法で互選するか。ご意見ございませんか。
- 委員(3 番) はい、指名推薦でいいと思います。
- 委員 異議なし。
- 臨時議長 (6 番) 異議なしということでしたので、指名推薦で進めさせていただきます。
- 委員(3 番) どなたか推薦される方はおられますか。
- 委員(3 番) 私は、農業委員を熟知している川上達也さんを推薦します。
- 臨時議長 (6 番) ただいま委員から、川上委員を推薦するのご意見がございますが、他にご意見はございますか。
- 他にご意見がないようなので、川上委員を指名推選することに対して賛成の方の挙手を求めます。事務局で確認ができるまで挙手をお願いします。
- 委員 全員挙手
- 臨時議長 (6 番) 全員挙手を確認いたしました。異議なしということで川上委員を新会長といたします。
- では、私は役目を終えましたので、議長を交代いたします。
- 事務局 前川委員、ありがとうございます。川上新会長におきましては、沖縄県農業会議の会議員及び北部地区農業委員会会長会の会長へ就任をしていただきますので、皆様にもご報告をいたします。
- 本来であれば、新会長にご挨拶を頂きたいと思いますが、総会後に農地利用最適化推進委員との合同会議にてご挨拶を頂きたいと思います。
- ここからは、川上新会長が議長となり、進行していただきたいと思ひます。川上新会長、よろしくお願ひいたします。
- 議長 (1 番) では、会を進めていきます。会長職務代理の互選について。

- 職務代理の互選の方法について意見はございますか。
- 委員(6番) 職務代理は、会長と一体となって活動することから、会長に一任をお願いしたいです。
- 議長 (1番) 会長の私に一任という意見がありました但他にございますか。
ないようであれば会長に一任するという事でよろしいですか。
- 委員 異議なし。
- 議長 (1番) 異議なしとのことでありますので、私の方から2名を指名いたします。
まず1人目は、岸本信子委員。信子委員は、これまで名護市唯一の女性農業委員であったことと、名護市のみならず、県内の女性農業委員の一員としても積極的な活動を行っております。ついては、今後の名護市の中心的な役割を担っていただきたいと考えております。
2人目は、名城政幸委員。名城委員は、農業委員を連続で9期務めており、うち、直近の3期を会長として務めていただきました。さらに、北部地区農業委員会会長会会長、沖縄県農業会議の理事及び常設審議委員として県内でもリーダーシップを発揮し欠かせない存在となっております。
以上の2名を指名させていただきます。また、代理順位としては、信子委員、次に名城委員としたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 議長(1番) 異議なしとのことでありますので、岸本信子委員、名城政幸委員を職務代理人とします。
- 事務局 ここで、副市長におかれましては次の業務がありますので退席させていただきます。ありがとうございました。
(副市長中座)
それでは第一回総会の議席について、事務局説明願います。
議席の決定につきましては、これまで委員の任命後、最初の会議においてこれまで、1番から12番までのくじを引いていただき、引いた番号を当該委員の議席番号としておりましたが、今期より、抽選をせずに、会長を1番、職務代理を2番と3番とし、4番から12番については地区順とすることを事務局より提案させていただきたいのですがいかがでしょうか。
- 議長(1番) ただいま事務局より説明及び提案のあった件について、ご異議はありますか。
- 委員 異議なし
- 議長(1番) 提案の通り決定いたしたいと思っております。
- 事務局 議席が決定しておりますが、当総会はそのままの席で議事を進めさせていただきます。ご了承願います。
- 議長(1番) それでは議案第1号 農地利用最適化推進委員の選任について、事務局説明願います。

事務局

推進委員の選考経緯について。

選任にあたって8月26日総会にて説明させていただきましたが、変更がございましたので、あらためてこれまでの経緯について説明させていただきます。

3月2日より31日まで推進委員を応募いたしましたところ、定員13名に対し14名の応募がありました。そして8月26日の第36回の総会後に選考基準の報告をし、13名の内諾を頂きました。その際、野原委員は欠席、新規の伊波委員・仲原委員は後日確認をとりました。

9月にはいりまして、屋部地区の候補者、Aさんより辞退の申し出がありました。こちらに関しては当時の名城会長・川上委員と協議後16日付で辞退届を受理しております。そのため推進員1名(屋部地区)欠員の状態になっております。事務局としては9月28日～10月28日の期間で新たに募集をかけました。こちらにつきましては11月の総会にて決定したいと思っております。時期が急だったため1名欠員のまま、12名の選任を先に行いたいと思っております。

農地利用最適化推進委員の基本的な評価基準の概要は、

基準1：これまで、選挙や関連団体からの推薦など、地域からの信頼を得て農業委員として活動された経験や実績を考慮します。

基準2：認定農業者かどうか。

基準3：女性や青年の登用促進を図っているか

基準4：地域からの推薦かどうか

となります。

続いて推進委員の配置計画案について。

推進委員の配置地区割は5地区の農家戸数と農地面積により

名護地区定員2名

屋部地区定員3名

羽地地区定員5名

屋我地地区定員1名

久志地区定員1名

となっております。

推進委員の評価結果及び配置案は資料2の通りになります。

お目通しをお願いします。

議長(1番) ただいま、事務局から説明がありました評価基準と候補者について質疑・異議はございませんか。

委員 異議なし。

議長(1番) 異議なしとのことですので、

議案第1号 農地利用最適化推進委員の選任については、この12名の委員

で決定をします。

以上で本日の議案はすべて審議を終了しました。これをもちまして、第1回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会会議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 岸本 信子 印

署名委員 野原 朝行 印